

平成22年1月7日

奈良県健康増進課
松山 氏平
3223 3224

新型インフルエンザ感染疑い患者の死亡について

このことについて、本日、別添資料に基づき、奈良市より報道発表されましたので、お知らせします。

亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご家族の方に対しまして、お悔やみを申し上げます。

県内での新型インフルエンザ患者（疑い例も含む）の死亡は、第1例が平成21年10月26日（月）に死亡された方で、今回が2例目です。

また、全国では、1月5日現在で、145名の方が死亡されています。

全国の死亡者の年来内訳

	1歳未満	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
死亡者	2人	13	11	5	1	5	11	25	21	20	15	16	145
基礎疾患患者	0	3	4	4	1	3	7	18	16	20	14	16	106

県では、基本的な考え方として、重症患者の救命を最優先とする医療提供体制であり、軽症の患者は自宅療養としている。また、自宅療養中に重症化の前兆があれば、直ちに医療機関を受診していただくよう重症化の前兆をホームページで解りやすく掲載しています。

今回の事案の死因と新型インフルエンザとの因果関係は不明であることに加え、例え新型インフルエンザに関係するものであったとしても、これまでの死亡例から考えて非常に希有な例であるので、県としては、前記の基本的な考え方を今後も継続する。